

国立大学法人東京科学大学の長候補者の推薦の受付けについて

令和6年2月22日

国立大学法人東京科学大学の長の合同選考会議決定

国立大学法人東京科学大学の長候補者の推薦の受付けを下記により実施する。

記

1. 推薦の方法

- 自薦、他薦を問わない（他薦の場合、学外者を推薦することも可能）。
- 推薦資格者は、国立大学法人東京科学大学の長候補適任者を1名に限り推薦することができる。
- 自薦は、推薦資格者が自らを推薦するものとする。
- 他薦は、推薦者3人の連名（推薦者が4人以上いる場合は代表する者3人の連名）による。
- 推薦資格者は、推薦書類の提出時点において、国立大学法人東京医科歯科大学及び国立大学法人東京工業大学の常勤の役員、教職員及び学長選考・監察会議の委員のうち次に掲げる者とする。

一 国立大学法人東京医科歯科大学

- イ 学長及び理事
- ロ 学長選考・監察会議の経営協議会選出委員（国立大学法人法（平成15年法律第112号）第12条第2項第1号に掲げる者をいう。以下同じ。）

ハ 教授、准教授及び講師

ニ 事務局長、部長、次長、課長、参事、副課長、副事務長、室長、

事務室長、事務主事、係長及び専門職員（係長級相当の者）

ホ 医療技術職員における部長、技師長、チーフ、マネージャー、

副部長、副技師長、サブチーフ及びサブマネージャー

ヘ 看護部長、副看護部長、統合診療機構長補佐、看護師長及び副看護師長

二 国立大学法人東京工業大学

イ 学長及び理事

ロ 学長選考・監察会議の経営協議会選出委員

ハ 教授、准教授及び講師

ニ 副校長及び主幹教諭

ホ 事務局長、部長、参事、課長、室長、副参事、専門職及びグループ長

ヘ 主幹技術専門員、上席技術専門員及び主任技術専門員

ト 高度専門職員（ハ又はホに掲げる職員に相当する者に限る。）

2. 推荐の受付期間

令和6年2月26日（月）から令和6年3月21日（木）17時まで

3. 推薦書類

推薦を行う場合は、次に掲げる書類を国立大学法人東京科学大学の長の合同選考会議議長宛に提出するものとする。

- ① 国立大学法人東京科学大学の長候補適任者推薦書

※自薦の場合は提出不要。ただし、別紙の連絡票を②及び③に添えること。

- ② 国立大学法人東京科学大学の長候補適任者の所信

- ③ 履歴書

なお、様式は、両大学ホームページに掲示しているものを利用するか又は様式に準じて作成すること。

提出書類に記載された推薦者又は候補適任者が特定できない等重大な瑕疵がある場合は、当該推薦を無効とする。

4. 推荐書類の提出方法

推薦書類は、郵送又はメールにより、下記注意事項を確認の上、下記提出先にあるいずれかの大学の事務局まで、令和6年3月21日（木）17時必着として提出すること。

(提出時の注意事項)

- ・郵送により提出する場合は、「国立大学法人東京科学大学の長候補適任者推薦書類在中」と朱書きした上で、書留郵送により提出すること。
- ・メールにより提出する場合は、メール件名を「国立大学法人東京科学大学の長候補適任者推薦書類」とすること、また、推薦書類はメールに添付せず指定の方法でアップロードし、提出した旨をメールにより下記連絡先アドレスへ連絡すること。
- ・郵送による到着予定日又はメールによる提出日以後、土日祝日を除く3日以内に受信の連絡がない場合（締め切り日間近の場合は速やかに）、下記問い合わせ先に連絡すること。

(提出先・問い合わせ先事務局)

東京医科歯科大学	東京工業大学
〒113-8510 東京都文京区湯島1-5-45 戦略企画部戦略企画課（1号館2階） hyouka.adm@tmd.ac.jp ※メールによる提出の場合、推薦書類は直接添付せず、ファイル転送システムを利用すること。	〒152-8550 東京都目黒区大岡山2-12-1 総務部総務課（E3-1） recommendation@jim.titech.ac.jp ※メールによる提出の場合、推薦書類は直接添付せず、T2BOXを利用すること。

別紙

国立大学法人東京科学大学の長の自薦に関する連絡票

年　　月　　日

国立大学法人東京科学大学の長の合同選考会議議長 殿

氏名 _____

国立大学法人東京科学大学の長候補適任者として、自らを推薦いたします。
つきましては、別添のとおり、所信、および履歴書を提出いたします。
連絡先等は以下のとおりです。

連絡先：現住所

所属・職名

電話番号

メールアドレス